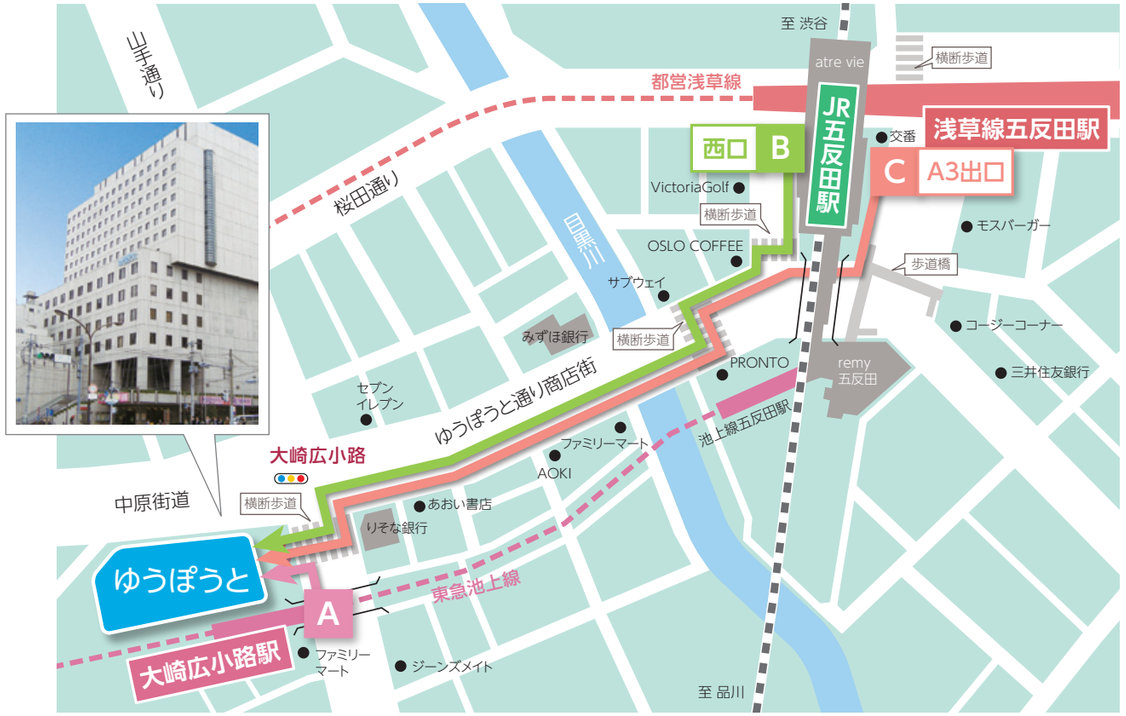
第43回定時株主総会 会場のご案内

【会　場】ゆうぽうと 7階「重陽の間」
東京都品川区西五反田八丁目4番13号

【交　通】A 東急池上線「大崎広小路駅」　徒歩約1分
B JR「五反田駅」西口　徒歩約5分
C 都営地下鉄浅草線「五反田駅」A3出口　徒歩約5分



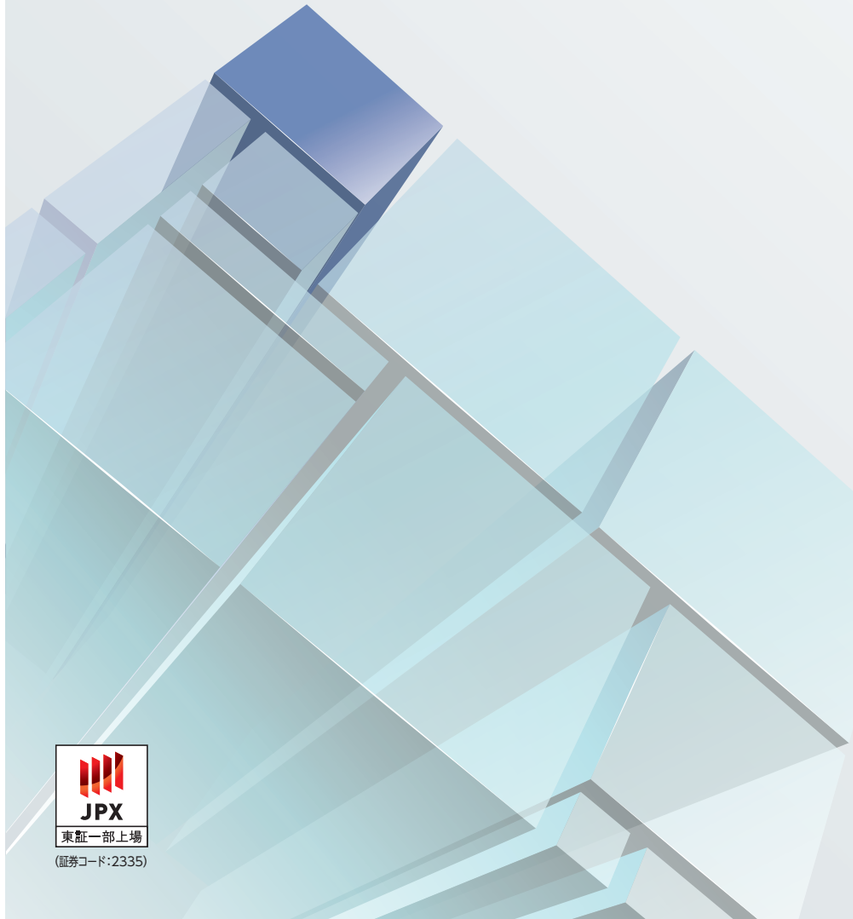
VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

PRO-WE PROJECT-With the Earth
この冊子の印刷・製本に係るCO₂は PROJECT- With the Earth を通じてオフセット(相殺)しています。

CUBE SYSTEM
株式会社キューブシステム

第43回定時株主総会
招集ご通知



JPX 東証一部上場
(証券コード:2335)

開催情報

■日時
平成27年6月25日（木曜日）
開会　午前10時（午前9時受付開始）

■場所
東京都品川区西五反田八丁目４番13号
ゆうぽうと ７階「重陽の間」

■決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
第6号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件
第7号議案 役員賞与支給の件

CONTENTS

招集ご通知 ……5
議決権行使のご案内 ……7
株主総会参考書類 ……9
事業報告 …… 23
計算書類 …… 45
監査報告 …… 49

社名の意味

CUBE SYSTEM という社名は、

- **C**ustomer ＝「顧客第一」をモットーに
- **B**rain ＝高度な「知力・知見」を発揮して
- **E**motional mind ＝感動をもたらすソリューションを

の頭文字から名付けられました。

そして、もう一つ、この社名には「自らもCUBE（正六面体）のような“多面性”を発揮しながら、成長していきたい」という私たちの願いが込められています。

キューブシステムの“多面性”とは

ADVANCE 先進性
1972年の誕生以来、
“独立系システムインテグレーター”として
特定のメーカーや機種にとらわれることなく、
先進の技術・ノウハウを蓄積

INTERNATIONAL 国際性
海外パートナーとの連携や
オフショア開発なども視野に入れながら、
グローバルかつ柔軟なビジネスモデル構築に挑戦

HUMANITY 人間性
顧客一人ひとりと向き合い、耳を澄ませて、
言葉を尽くして、本質的な「対話」を繰り返す
高度なコミュニケーション能力をもつ人材を育成

TECHNOLOGY 技術力
幅広く奥深い知識・知見をベースに、
多彩なシステム開発論／ツール技術、
分散処理・ネットワーク技術など各種要素技術を獲得

VITALITY 行動力
何ら制約のない独立系企業としての
“チャレンジ精神”を発揮し、常に顧客にとって、
パートナーにとって、自分たちにとっての最適解を追求

YOUTH 若さ
社員の自立と行動を尊重し、
絶えず自らを変革していくことで、既存の価値観によって
膠着することのない、若く、機動的な組織・風土を形成

中長期経営ビジョンのもと、高付加価値なサービスの提供と企業価値向上を実現してまいります

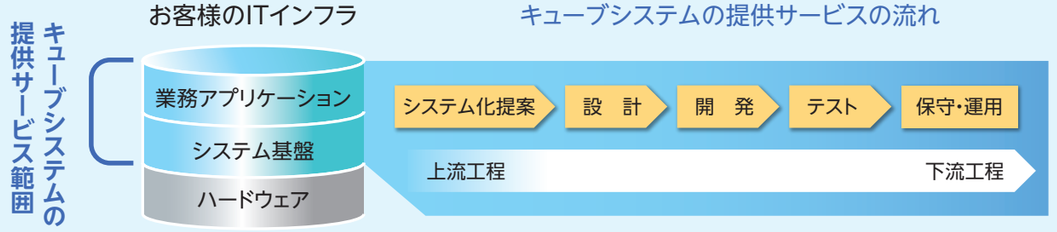


皆様には、平素より株式会社キューブシステムをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は1972年に創立以来、高度・多様化する顧客のIT化ニーズに柔軟に対応し、最適なシステムソリューション・サービスのご提供に努めてまいりました。
近年は、中長期経営ビジョンのもと、当社の強みである、金融業・流通業・システム基盤の分野を中心とした高度な業務ノウハウや技術力をさらに強化し、事業規模の拡大を図ってまいりました。
また、各プロジェクトにおける品質および生産性の向上施策を実行し、収益性の確保にも注力しております。
今後も、常に高い信頼を得る顧客の“ベストパートナー”を目指し、高付加価値なサービスの提供と企業競争力の強化を図ってまいります。
当社グループは、あらゆるステークホルダーに対する責任を意識し、皆様方のご期待にお応えするよう企業価値の向上に努める所存です。
皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

代表取締役社長 **﨑山　收**

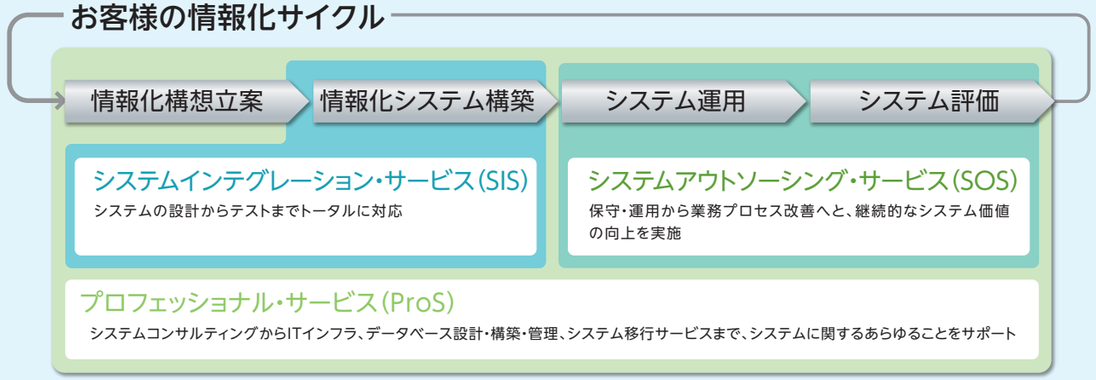
キューブシステムが提供するサービス

お客様のビジネスを拡大・効率化するための業務アプリケーションシステムや、それを支えるシステム基盤について、ソリューション・サービスをご提供しております。



システム化のご提案から開発、保守・運用まですべてをサポート

当社がご提供するシステムソリューション・サービスは、お客様の情報化サイクルに応じて、「システムインテグレーション・サービス」、「システムアウトソーシング・サービス」「プロフェッショナル・サービス」の3つのサービス・ラインで構成されています。



様々な業種に最適なソリューションを提供

様々な業種のお客様のご要望や抱える課題に対して、独立系の強みを活かした最適なシステムソリューション・サービスをご提供しております。

金融

高い信頼性を求められる金融系システム開発において、蓄積してきたノウハウ・経験と実績を武器にソリューション・サービスをご提供

銀行
- 商品系販売支援システム
- プライベートバンキングシステム
- 市場リスク管理システム
- インターネットバンキングシステム

生命保険
- 料金システム
- スワップ管理システム
- コールセンターシステム
- 契約保全システム

損害保険
- 自賠責保険システム
- ワークフローシステム
- コールセンターシステム

証券・信販
- 情報提供システム
- 口座開設受付システム
- 信用リスク管理システム

流通

「マーチャンダイジングの5適（適時、適所、適品、適価、適量）」を実現するべく、お客様のニーズに合ったソリューション・サービスをご提供

総合スーパー
- マーチャンダイジングシステム
  - 商品系
  - 生鮮系
  - 情報系
  - 物流系
  - 計画系

アパレル
- 基幹業務システム
  - 商品企画
  - 生産管理
  - 店舗管理
- 人事管理システム
- 経理システム

ホームセンター
- 売上／仕入システム
- 商品マスタシステム
- 情報分析システム

卸売・生活協同組合
- ECサイトシステム
- 債権管理システム
- 会計システム

通信・エネルギー・製造・官公庁・教育

通信・その他業種に対してもお客様が抱えている課題に対し最適なソリューション・サービスをご提供

電気通信・電力小売事業
- 顧客管理システム
- 顧客計算／請求システム
- 顧客契約システム
- 売上分析システム
- 電力自由化小売システム

製造メーカー
- 販売管理システム
- 生産計画管理システム
- 受発注管理システム
- 会計／経営情報システム

官公庁
- 意思決定支援システム
- 行政システム

教育事業
- 人事／会計システム
- 試験管理システム
- 生徒管理システム
- 教室管理システム

システム基盤

大規模システム・ミッションクリティカルシステムのインフラ構築やDB構築、運用等システムインフラソリューションとして高品質で効率的なサービスをご提供

システムインフラ構築
- システム方式設計
- システム運用設計
- システムマイグレーション
- システム仮想化／統合化
- プライベートクラウド環境構築

データベースソリューション
- データベース方式設計
- データベース性能改善
- データベース環境管理
- 大規模データ移行

運用管理／監視
- 統合基盤運用管理
- システム運用監視
- セキュリティ監視
- データセンタアウトソーシング支援

証券コード 2335
平成27年6月4日

株　主　各　位

東京都品川区東五反田一丁目2番33号
株式会社キューブシステム
代表取締役社長　**﨑　山　　收**

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使について詳しくは P7-8をご参照ください。

記

1　日　　時　平成27年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2　場　　所　東京都品川区西五反田八丁目4番13号
ゆうぽうと 7階「重陽の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3　目的事項

報告事項
1. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件
第5号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
第6号議案　取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件
第7号議案　役員賞与支給の件

4　招集にあたっての決定事項
⑴ 議決権行使書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効とさせていただきます。
⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

以　上

インターネットによる開示について

- 第43回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cubesystem.co.jp/jp/ir/soukai.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- 第43回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cubesystem.co.jp/）に掲載させていただきます。

IR・財務情報　http://www.cubesystem.co.jp/jp/ir/

招集ご通知

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(P9－22)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第43回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

B 書面による議決権行使



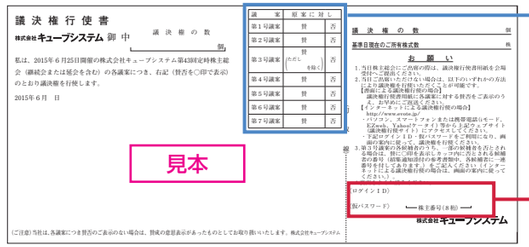
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

C インターネット等による議決権行使



当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただき、平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書

株式会社キューブシステム 御中

議決権の数　　個

私は、2015年6月25日開催の株式会社キューブシステム第43回定時株主総会(継続会または延会を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。

2015年6月　日

議案	賛	否
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛 ただし 全員 を除く	否
第4号議案	賛	否
第5号議案	賛	否
第6号議案	賛	否
第7号議案	賛	否

見本

議決権の数　　個

基準日現在のご所有株式数　　株

お願い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使いただくことができます。
【書面による議決権行使の場合】
議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、お早めにご返送ください。
【インターネットによる議決権行使の場合】
http://www.evote.jp/
・パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセス、Yahoo!ケータイ等から公式メニューサイト「議決権行使サイト」にアクセスしてください。
・ログインIDおよび仮パスワードを入力し、画面の案内に従って、議決権を行使ください。
3. 第3号議案の各候補者の一部の候補者を否とされる場合は、別にご同封の表示カードに否とされる候補者の番号(招集通知添付の参考書類中、各候補者に一連番号を付けてある番号)をご記入ください。
詳しくは、インターネットによる議決権行使の場合は、画面の案内に従ってください。

ログインID)
仮パスワード)　株主番号(8桁)

株式会社キューブシステム

(ご注意)当社は、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。株式会社キューブシステム

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案・第4号議案・第5号議案・第6号議案・第7号議案

- ●賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ●否認する場合 → 「否」の欄に○印

第3号議案

- ●全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ●全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- ●一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

→ インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、平成27年6月24日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回、議決権行使をされた場合の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話番号:0120-173-027
(受付時間　9:00～21:00、通話料無料)

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 ｜ 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

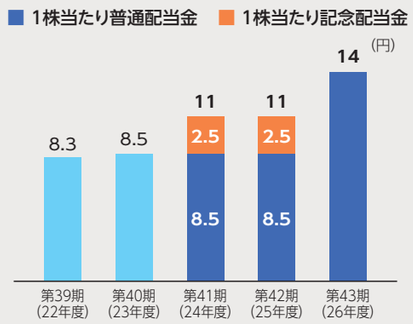
当社普通株式…… 1株につき 金14円

配当総額…… 204,369,312円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

（ご参考） 配当の推移



(注) 平成23年4月1日付で1株につき1.5株の株式分割を、平成26年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成22年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各期の1株当たりの配当金を算定しております。

第2号議案 ｜ 定款一部変更の件

1．変更の理由

当社は、平成18年4月1日より執行役員制度を導入しておりますが、業務執行における責任の明確化、それによる取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保を目的として、執行役員制度を改定することといたしました。

執行役員制度の改定に伴い、社長、副社長、専務および常務は執行役員としての役位とするため、「取締役社長」「取締役副社長」、「専務取締役」および「常務取締役」を廃止いたします。また、役付取締役の一部廃止に伴い、株主総会ならびに取締役会の招集権者および議長を変更するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 （下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第15条（招集権者および議長） 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。 2. 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。	第15条（招集権者および議長） 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって代表取締役が招集する。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。 2. 株主総会においては、代表取締役が議長となる。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。
第23条（代表取締役および役付取締役） 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	第23条（代表取締役等） 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3. 取締役会は、その決議によって、取締役の中から必要に応じ、会長1名を選定することができる。
第25条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	第25条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役または取締役が招集し、議長となる。前述の代表取締役または取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

第3号議案 ｜ 取締役7名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の意思決定に社外の意思を反映させるため、社外取締役1名を増員し、取締役7名（6名の重任、1名の新任）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1　さきやま　おさむ
崎山　收（当社における地位および担当：**代表取締役社長**）


（昭和25年7月16日生）

■ 略歴および地位（重要な兼職の状況）
昭和47年 7月　当社設立
昭和50年10月　当社取締役就任
平成 元年 5月　当社代表取締役社長就任（現任）

■所有する当社株式の数
1,775,940株

候補者番号 2　うちだ　としお
内田　敏雄（当社における地位および担当：**専務取締役 管理担当**）


（昭和28年11月24日生）

■ 略歴および地位（重要な兼職の状況）
昭和50年 4月　当社入社
昭和63年 6月　当社取締役就任
平成 7年 6月　当社常務取締役就任
平成14年 4月　当社専務取締役就任（現任）

■所有する当社株式の数
475,980株

候補者番号 3　とちざわ　まさき
栃澤　正樹（当社における地位および担当：**常務取締役 SI・ソリューション営業担当**）


（昭和28年1月14日生）

■ 略歴および地位（重要な兼職の状況）
昭和50年 4月　野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社
平成18年 4月　同社執行役員関西支社長
平成20年 4月　当社執行役員就任
平成20年 6月　当社取締役就任
平成24年 6月　当社常務取締役就任（現任）

■所有する当社株式の数
12,800株

候補者番号 4　やまおか　かずひろ
山岡　一裕（当社における地位および担当：**取締役 流通・サービスシステム本部担当**）


（昭和44年4月19日生）

■ 略歴および地位（重要な兼職の状況）
平成 7年 4月　当社入社
平成19年10月　当社執行役員就任
平成24年 6月　当社取締役就任（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社北海道キューブシステム　取締役
上海求歩申亜信息系統有限公司　董事

■所有する当社株式の数
45,060株

候補者番号 5　いいだ　けんいちろう
飯田　賢一郎（当社における地位および担当：**取締役 金融システム本部担当**）


（昭和47年10月2日生）

■ 略歴および地位（重要な兼職の状況）
平成 7年 4月　当社入社
平成18年10月　当社執行役員就任
平成24年 6月　当社取締役就任（現任）

（重要な兼職の状況）
CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD. Vice President

■所有する当社株式の数
52,260株

株主総会参考書類

候補者番号 6

関端 広輝（当社における地位および担当：**社外取締役**）



（昭和45年10月25日生）

社外

■ 略歴および地位（重要な兼職の状況）

平成10年 4月　弁護士登録（東京弁護士会）
新東京法律事務所に入所
平成18年 7月　同事務所　パートナーに就任
平成19年10月　同事務所の経営統合に伴い、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）に入所
同事務所　パートナーに就任
平成26年 6月　当社取締役就任（現任）
平成27年 4月　所属する法律事務所の主力弁護士の経営統合に伴い、アンダーソン・毛利・友常法律事務所に入所
同事務所　パートナーに就任（現任）

（重要な兼職の状況）
アンダーソン・毛利・友常法律事務所　パートナー

■所有する当社株式の数
—

候補者番号 7

椎野 孝雄（当社における地位および担当：—）



（昭和29年9月17日生）

新任　社外

■ 略歴および地位（重要な兼職の状況）

昭和54年 4月　株式会社野村総合研究所入社
平成12年 6月　同社　取締役　リサーチ・コンサルティング事業本部長　兼　情報・通信コンサルティング部長　嘱託
平成14年 4月　同社　取締役　常務執行役員　流通・社会ソリューション部門長
平成19年 4月　同社　理事（現任）
平成19年 5月　一般社団法人　情報サービス産業協会　常任理事
平成21年 4月　日本データセンター協会　理事（現任）
平成22年 7月　ザ・グリーン・グリッド　日本リエゾン委員会　委員長（現任）
平成24年 4月　公益財団法人　野村マネジメント・スクール　学長
平成24年 6月　同法人　専務理事（現任）

■所有する当社株式の数
—

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関端広輝氏および椎野孝雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関端広輝氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた法令に関する専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監視することが期待できるためであります。また、関端広輝氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 関端広輝氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 関端広輝氏は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 椎野孝雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営および情報産業に関する豊富な経験、知見を有していることから、業務執行の監督機能の強化と幅広い見地からの経営的視点を取り入れることが期待できるためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
7. 当社は、関端広輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、椎野孝雄氏につきましても独立役員の要件を満たしているため、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 椎野孝雄氏は、同氏の選任が承認された場合は、当社と会社法第427条第1項および定款の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハおよび第2号に定める最低責任限度額としております。

第4号議案 ｜ 監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役永田健二氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

けいだ　いちろう
慶田　一郎（当社における地位：―）



（昭和25年12月23日生）

新任　社外

■ 略歴

昭和48年	4月	三菱商事株式会社入社
平成12年	10月	同社　金属グループ　金属事業室長
平成16年	8月	同社　事業開発部　環境エネルギー室長
平成18年	4月	同社　理事　地球環境事業部長
平成21年	4月	同社　環境・水事業開発本部長
平成23年	6月	同社退社
平成26年	4月	独立行政法人 中小企業基盤整備機構　国際化支援シニアアドバイザー（現任）

■所有する当社株式の数
―

（注）1. 慶田一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外監査役候補者であります。

3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでの長年にわたる豊富な経験に基づき、事業経営に関する幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 ｜ 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって退任される取締役佐藤俊郁氏、名倉和希氏の2名および監査役永田健二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

ふりがな 氏　名 （生年月日）	略　歴
さとう　としくに 佐藤　俊郁 （昭和31年2月5日生）	平成 3年 6月　当社取締役就任 平成14年 4月　当社常務取締役就任（現任）
なくら　かずき 名倉　和希 （昭和47年8月14日生）	平成24年 6月　当社取締役就任（現任）
ながた　けんじ 永田　健二 （昭和23年7月10日生）	平成23年 6月　当社監査役就任 平成24年 6月　当社常勤監査役就任 平成26年 7月　当社監査役就任（現任）

また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成27年4月27日開催の取締役会および監査役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することをそれぞれ決議いたしました。

これに伴い、第3号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役のうち、社外取締役を除く5名および現任監査役2名に対し、本総会終結時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給したいと存じます。

なお、その支給の時期につきましては、各取締役および各監査役が退任した時とし、具体的金額、支給の方法等は取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議によることに、ご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の氏名、略歴は次のとおりであります。

ふりがな 氏　名 （生年月日）	略　歴
さきやま　おさむ 崎山　收 （昭和25年7月16日生）	昭和50年10月　当社取締役就任 平成 元年　5月　当社代表取締役社長就任（現任）
うちだ　としお 内田　敏雄 （昭和28年11月24日生）	昭和63年　6月　当社取締役就任 平成　7年　6月　当社常務取締役就任 平成14年　4月　当社専務取締役就任（現任）
とちざわ　まさき 栃澤　正樹 （昭和28年1月14日生）	平成20年　6月　当社取締役就任 平成24年　6月　当社常務取締役就任（現任）
やまおか　かずひろ 山岡　一裕 （昭和44年4月19日生）	平成24年　6月　当社取締役就任（現任）
いいだ　けんいちろう 飯田　賢一郎 （昭和47年10月2日生）	平成24年　6月　当社取締役就任（現任）
せきぐち　あきしげ 関口　昭茂 （昭和25年7月29日生）	平成24年　6月　当社監査役就任 平成25年　6月　当社常勤監査役就任（現任）
こいずみ　しげる 小泉　滋 （昭和26年9月1日生）	平成25年　6月　当社監査役就任 平成26年　7月　当社常勤監査役就任（現任）

第6号議案 ｜ 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1．提案の理由および当該報酬制度を導入する目的

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」により構成されていましたが、取締役に対する役員報酬制度の見直しの一環として、新たに取締役（社外取締役を除く。以下、第6号議案において同じ。）および執行役員（当社と委任契約を締結している者に限る。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、株式報酬を取締役等の報酬体系に組み込むことで、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成13年6月28日開催の第29回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額500百万円以内とは別枠で、新たな株式報酬を、各事業年度の役位および中期経営目標に対する達成度に応じて、当社の取締役等に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の対象となる取締役等の員数は、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり可決されますと取締役5名、執行役員2名となります。

また、本議案が原案どおり可決されますと、取締役等の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」により構成されることになります。

2．本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出して信託を組成し、当該信託が取得した当社株式について、役位および中期経営目標に対する達成度に応じて付与されるポイント数に相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役等に交付および給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度です。なお、取締役等に当社株式等の交付等が行われる時期は、原則として取締役等の退任時（※1）となります。

（※1）一定の非違行為を原因として解任された者は、当社株式等の交付等を受けることはできません。

(2) 当社が信託に拠出する金銭の上限（※2）

当社は、連続する3事業年度（当初は平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）ごとに合計200百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（下記の信託期間の延長を含む。）します。

（※2）信託に拠出する金銭は、本信託による株式取得資金および信託費用の合算金額となります。

なお、信託期間の満了時において信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあり得ます。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、延長が行われた信託期間ごとに、200百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。その場合、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。)および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、200百万円の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年3月31日に、同日で終了する事業年度における役位および中期経営目標に対する達成度に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。なお、在任期間中に死亡した取締役等については、死亡時までの期間に応じた調整を行います。

1ポイントは当社株式100株とし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。各取締役等には、取締役等の退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)に、ポイントの累積値を算定し、かかるポイントに応じた当社株式等の交付等が行われます。

取締役等が付与を受けることができるポイントの1年当たりの総数の上限は、1,100ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数(以下「取得株式数」という。)は、かかる1年当たりのポイントの総数(1,100ポイント)に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数(330,000株)を上限とします。なお、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

(4) 本信託の当社株式の取得方法

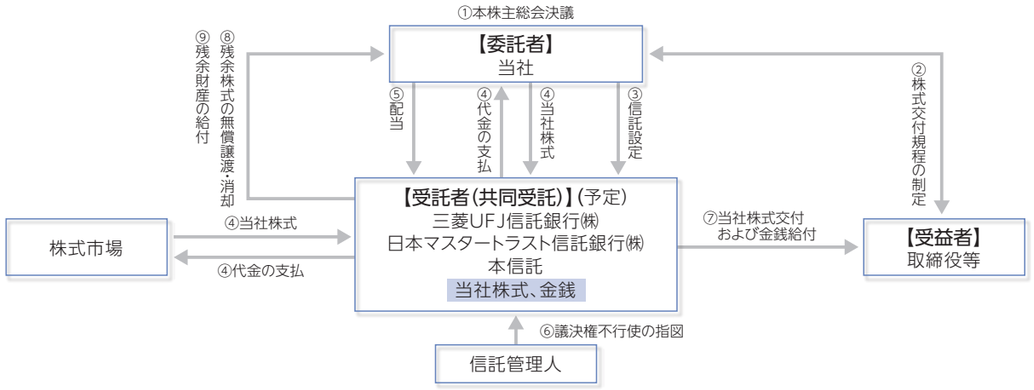
本信託による当初の当社株式の取得は、信託に拠出する金銭の上限および取得株式数の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または株式市場からの取得を予定しております。

(5) 当社の取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役等が退任する場合(または死亡した場合)、当該取締役等には、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)までに付与されていた累積ポイント数の一定割合(※3)(単元未満株数は切捨)に相当する数の当社株式については本信託から交付され、残りの当社株式については本信託内で換価処分した相当額の金銭が給付されます。

(ご参考)

【当初設定する信託のスキーム】



①当社は本株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ることといたします。
②当社は取締役会において本制度の導入に関する株式交付規程を制定いたします。
③当社は①における本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、要件を充足する取締役等を受益者とする信託(本信託)を設定いたします。
④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社(自己株式処分)または株式市場から取得いたします。本信託が取得する株式数は①における本株主総会の承認決議の範囲内といたします。
⑤本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権が行使されないものといたします。
⑦信託期間中、各事業年度における役位および中期経営目標に対する達成度に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時(当該取締役等が死亡した場合は死亡時)に、累積ポイント数の一定割合(※3)に相当する株数の当社株式が交付され、残りの当社株式については本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。
⑧信託終了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定となっております。
⑨受益者に分配された後の残余財産は、本信託の清算時に当社へ帰属する予定となっております。

(※3)50%から100%の範囲内で信託契約に定める割合とする。

【信託契約の内容】

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式等の交付等を行うことで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	平成27年8月24日（予定）
⑧信託の期間	平成27年8月24日（予定）～平成30年8月末日（予定）
⑨制度開始日	平成27年10月1日（予定）
⑩議決権	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫信託金の上限額	200百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
⑬帰属権利者	当社
⑭残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

【信託・株式関連事務の内容】

①信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。
②株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

第7号議案 ｜ 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役7名（社外取締役を除く。）に対し、役員賞与を総額60百万円支給することといたしたいと存じます。

以　上

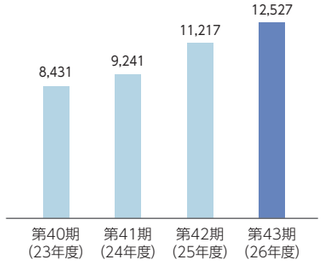
株主総会参考書類

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

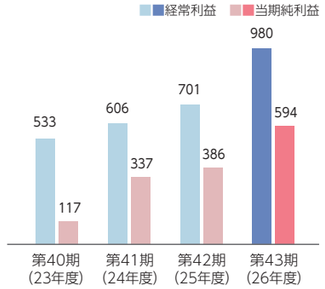
1．企業集団の現況

（1）直前３事業年度の財産および損益の状況

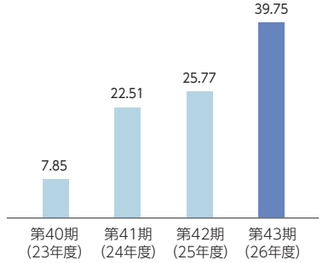
売上高 （単位：百万円）



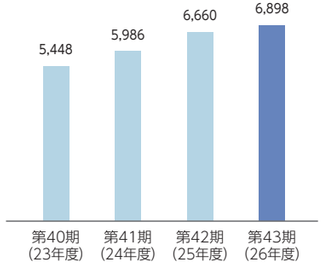
経常利益/当期純利益 （単位：百万円）



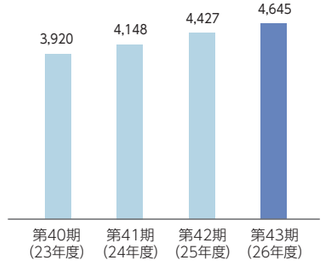
1株当たり当期純利益 （単位：円）



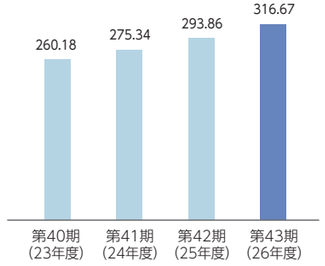
総資産 （単位：百万円）



純資産 （単位：百万円）



1株当たり純資産額 （単位：円）



区　分	第40期（平成23年度）	第41期（平成24年度）	第42期（平成25年度）	第43期（当連結会計年度）（平成26年度）
売上高（千円）	8,431,424	9,241,606	11,217,129	12,527,151
経常利益（千円）	533,333	606,024	701,775	980,606
当期純利益（千円）	117,755	337,643	386,552	594,252
1株当たり当期純利益（円）	7.85	22.51	25.77	39.75
総資産（千円）	5,448,176	5,986,184	6,660,082	6,898,734
純資産（千円）	3,920,369	4,148,619	4,427,391	4,645,618
1株当たり純資産額（円）	260.18	275.34	293.86	316.67

（注）1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2．平成26年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、各期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

（2）当事業年度の事業の状況

❶ 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界の各地域が重い課題を抱える中で企業収益に改善の動きが見られましたが、景気回復のペースは勢いを欠いたものとなりました。良好な雇用情勢や原油価格の下落といったプラス材料が見られる中でも、個人消費の伸びが緩やかにとどまっていることや、企業の設備投資が底ばい状態から脱していないことなど慎重な姿勢が維持されており、今後も回復のペースは緩やかに推移する見込みです。

当社グループが属する情報サービス業界におきましても、金融業や製造業等での需要回復、災害およびセキュリティ対策のための投資拡大等に加え、社会保障・税番号制度施行に伴う官公庁関連案件や電力小売全面自由化に向けたシステム導入等により、堅調な推移が続くものと見込まれます。ただし、大型案件の集中が見込まれる中で各社が採用に積極姿勢をとり、システムエンジニアの不足が一層深刻化することや、システム高度化への対応が人件費・外注費の上昇に繋がる懸念を抱えるなど、市場環境は楽観視し難い状況が続いております。

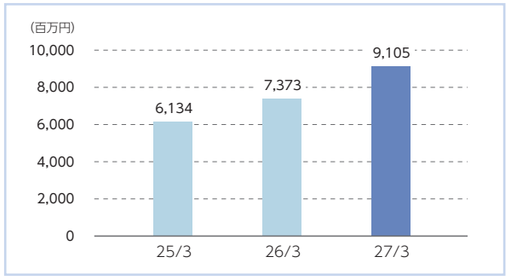
このような状況の中で、当社グループにおきましては、金融業における保険会社向け案件、流通業におけるアパレル会社向け案件を中心に既存顧客からの継続案件の維持・拡大に努め、好調なマーケットを捉えて受注拡大に注力した結果、前期と比較して増収増益での推移となりました。

その結果、当社グループの売上高は12,527百万円（前期比11.7％増）となりました。また、営業利益は964百万円（同45.1％増）、経常利益は980百万円（同39.7％増）、当期純利益は594百万円（同53.7％増）となりました。

事業の品目別の業績を示すと次のとおりであります。

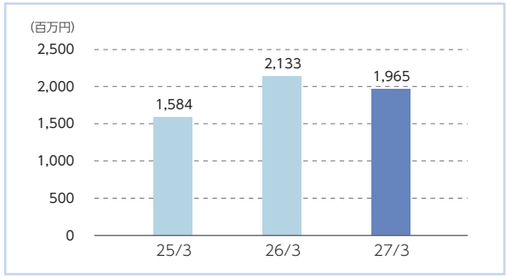
システムインテグレーション・サービス

金融業における保険会社向け案件および流通業におけるアパレル会社向け開発案件の拡大により、売上高は9,105百万円(前期比23.5%増)となりました。



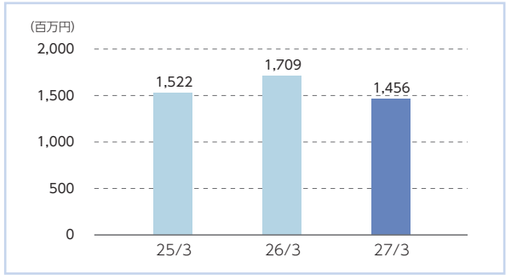
システムアウトソーシング・サービス

流通業における総合スーパー向けシステム運用管理案件の減少により、売上高は1,965百万円(同7.9%減)となりました。



プロフェッショナル・サービス

通信業における電気通信事業会社向け案件および金融業における金融機関向けプライベートクラウド案件の終息により、売上高は1,456百万円(同14.8%減)となりました。



所在地別のセグメントの業績については、CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.、上海求歩申亜信息系統有限公司を連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度において本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

❷ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

❸ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,600百万円の当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

❹ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

❺ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

❻ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

❼ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

❶ 親会社の状況

該当事項はありません。

❷ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社北海道キューブシステム	53百万円	90.9%	コンピューターソフトウェアの開発・販売
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	300千米ドル	100.0%	コンピューターソフトウェアの開発・販売
上海求歩申亜信息系統有限公司	4,500千人民元	95.6%	コンピューターソフトウェアの開発・販売

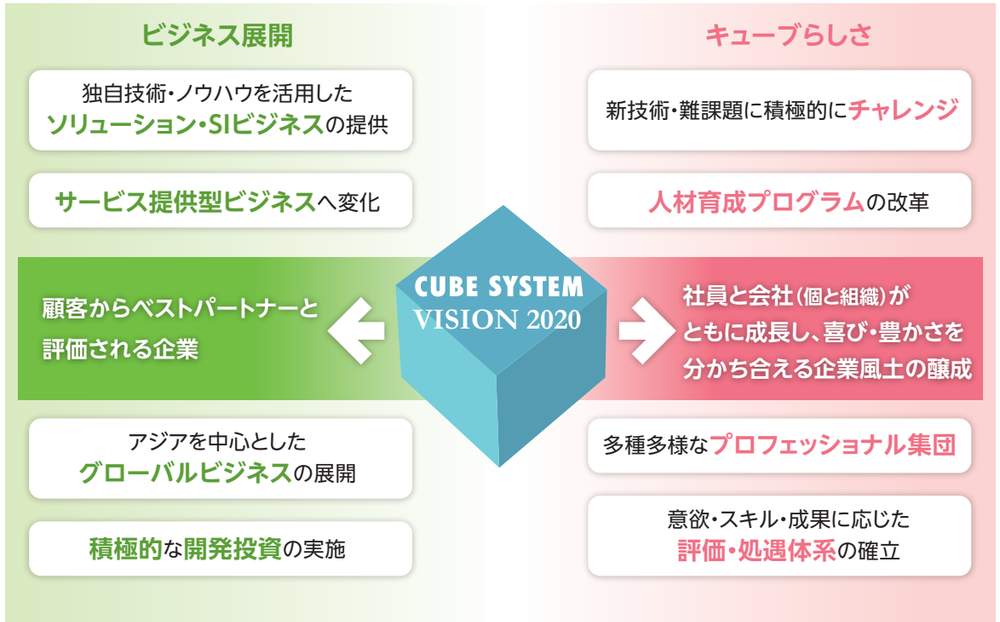
(ご参考)中長期経営ビジョン≪VISION 2020≫について

当社グループは、将来を見据えて社会・環境の変化、ならびに複雑化・高度化する顧客ニーズに対応し続けていくことが必要不可欠であると考え、常にお客様の視点に立ったソリューション・サービスの提供に努めてまいります。既存の案件を継続的に受注することはもちろん、課題解決に向けた取り組みを積極的に行っていくことにより、受注拡大および収益基盤の強化を図っていく所存です。

事業環境の変化を踏まえ、当社グループは経営理念・基本方針のもと、2012年度を初年度とする2020年度までの中長期経営ビジョン≪VISION 2020≫を策定し、その実現に向けて各施策に取り組んでおります。

≪VISION 2020≫では、「顧客からベストパートナーと評価される企業」「社員と会社がともに成長し、喜び・豊かさを分かち合える企業風土の醸成」の実現を目指し、事業の発展を進めてまいります。そのために、当社グループの成長戦略を3つのステップに分けて実現してまいります。

キューブシステムが目指すべき将来像



まず、2012年度から2014年度までの1st STEPでは、当社の強みである「流通業・金融業向けサービス」「エンハンス※サービス」「システム基盤構築サービス」を徹底的に強化してまいりました。

また、事業のグローバル展開を加速させる顧客のご要望に対応するため、ベトナム・中国の海外子会社と連携してサポート体制を強化するとともに、アジア地域を中心に現地での事業拡大に努めてまいりました。

2015年度から2017年度までの2nd STEPでは、「果敢にチャレンジする風土改革を進め、業界トップクラスのパフォーマンスの実現」を目指してまいります。1st STEPで強化した強みを活かし、既存のコアビジネスにおける規模拡大と、新規顧客開拓も含めたビジネスモデルの改革にも取り組んでまいります。また、全社的な横断機能を活用したプロジェクトマネジメント体制をより充実させ、プロジェクト品質の向上を図ってまいります。そして、今後も継続的に生産性・収益性を高め、業界トップクラスのパフォーマンスを実現してまいります。さらに、顧客の経営課題に合わせた情報システムの企画・立案から、設計、プログラムの開発、テスト、移行、構築したシステムの安定的な保守までの全工程を一括して請け負う「SIビジネス」の立ち上げに取り組んでまいります。

上記を実現するために、人的資本の充実や積極的な技術投資を進めるとともに、事業・経営を支えるコーポレート・ガバナンスの充実を図り、強固な成長基盤を確立してまいります。

そして、2018年度から2020年度までの最終ステップでは、「SIビジネス」の拡大を図りながら、新技術・グローバル化を重要要素として当社グループの新たなサービスメニューを創出し、様々な顧客ニーズに柔軟に対応することで、マーケットの拡大を図ってまいります。

この≪VISION 2020≫の達成を重要な経営課題と位置付け、達成に向けて全社一丸となって邁進してまいります。

≪VISION 2020≫の2nd STEPの最終年度にあたる2017年度の計数目標といたしましては、売上高150億円、営業利益率9.0%、ROE13.0%を目指してまいります。

中期経営計画

期間

2014(平成26)年度～2017(平成29)年度【4ヶ年】

計数目標

	2014年度(実績)	2017年度(計画)
売上高(億円)	125	150
営業利益率(%)	7.7	9.0
ROE(%)	13.2	13.0

VISION 2020の実現に向けた3つのステップ



※ エンハンス(Enhancement)とは、稼働中のシステムに手を加えることで、性能や品質の強化・向上を図ったり、新たな機能の追加・拡張を行ったりすることを指しております。

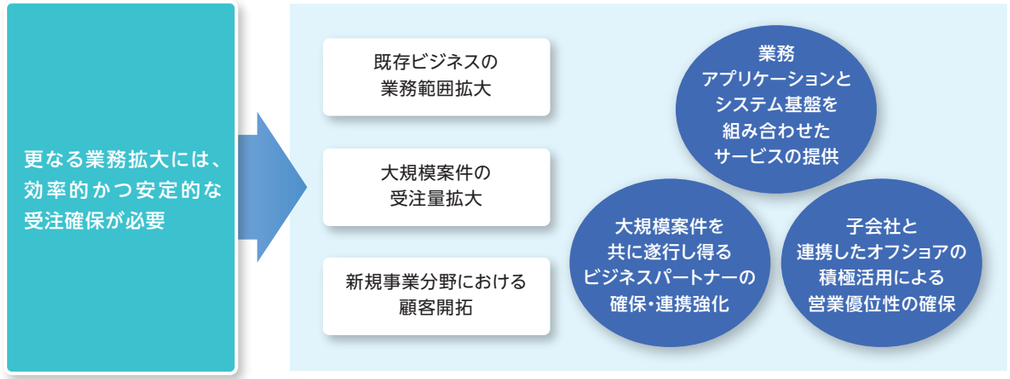
(4) 対処すべき課題

中長期経営ビジョン≪VISION 2020≫を踏まえ、当社グループは、お客様にご満足いただけるソリューション・サービスを提供し続けるために、以下の課題に取り組み、企業体質および競争力の強化を図り、収益の向上を目指してまいります。

❶ 受注拡大への取り組み

当社グループの業容拡大には、更なる受注拡大が必要となってきます。既存の顧客に対しては、ACR(※32ページの補足をご参考)により信頼向上を図ることで、業務範囲の拡大に努めております。それに加えて、既存システムから派生する開発・維持案件の受注など新規プロジェクトへの展開を推し進めるべく、受注拡大を図っております。新規事業分野においては、ターゲットとするマーケットや顧客および技術を明確にし、具体的な受注獲得へ繋げてまいります。

また近年は、更なる上流工程へのシフトが顧客からの期待として高まり、上流から開発、維持運用まで広範囲に亘る工程を一括して請け負うことが必要となってきております。そのために、業務アプリケーションとシステム基盤を組み合わせたサービスの提供や、大規模案件を共に遂行し得るビジネスパートナーの確保および連携強化を実現することで、大規模案件を受託できる体制を確立してまいります。さらに、企業のIT投資においても海外向けの比重が高まり、グローバル対応が迫られる中で、当社は海外子会社との連携をより強化し、顧客のグローバル展開を最大限にサポートしてまいります。これらを実現することで効率的かつ安定的な受注確保に努めてまいります。



❷ 収益性及び品質の向上への取り組み

情報サービス業界においては、ユーザニーズの高度化・技術構造の変化により、情報サービスの品質や成果を定量化するとともに、プロセスの標準化を進めて取引における役割関係を明確化する必要性が高まっております。また、サービスの品質および価格の両面に対する顧客からの強い要請や同業他社との価格競争の激化により、収益性の低下が懸念されます。このような状況の中で、当社グループは、日々のエンハンス業務における様々な課題と改善に向けた取り組みを全社で共有する活動を通じて、生産性の向上に取り組んでおります。加えて、社内の開発環境や海外子会社を活用したエンハンス業務のオフサイト化・オフショア化のビジネスモデルを推進することで、競争優位性を高めてまいります。

また、顧客からは更なる品質向上・生産性向上といった効率化が強く求められております。このような顧客要求に対して、当社グループは提供するサービスの標準化と品質向上、更には確固たる方法論を持った請負型ビジネスを志向すべく、蓄積してきた経験・ノウハウおよび最新の業界動向を踏まえ、当社グループの標準フレームワークとして「F@CE(フェイス:Framework @ Cube's Engineering)」を構築し、運用しております。これにより、プロジェクトマネジメントのノウハウを全社で共有し、プロジェクト推進力の向上を図っております。



またそれに加えて、大規模な請負案件を確実に遂行するために、PRM(Project Risk Management)機能を強化し、専任組織によるプロジェクト状況の定期的なモニタリングを徹底しております。高難度プロジェクトの与信、見積精度、工程完了基準といったプロジェクトリスクの見える化を実行することで、リスクの早期発見、不採算案件の撲滅および継続的な品質の向上に努めております。

■プロジェクトリスクマネジメント体制

プロジェクトの進捗に応じて第三者レビューを実施し、プロジェクトの成功を推進

当社は、全社的なプロジェクトリスクマネジメントの活動をPRM(Project Risk Management)活動と称し、見積審査レビューやプロジェクト計画書レビュー、プロジェクト状況のレビューを実施・強化しています。各レビューでは、見積精度、プロジェクトの進捗・品質の監視、工程完了判定など、品質を確保するプロセスを実行し、プロジェクト品質の向上を目指しています。

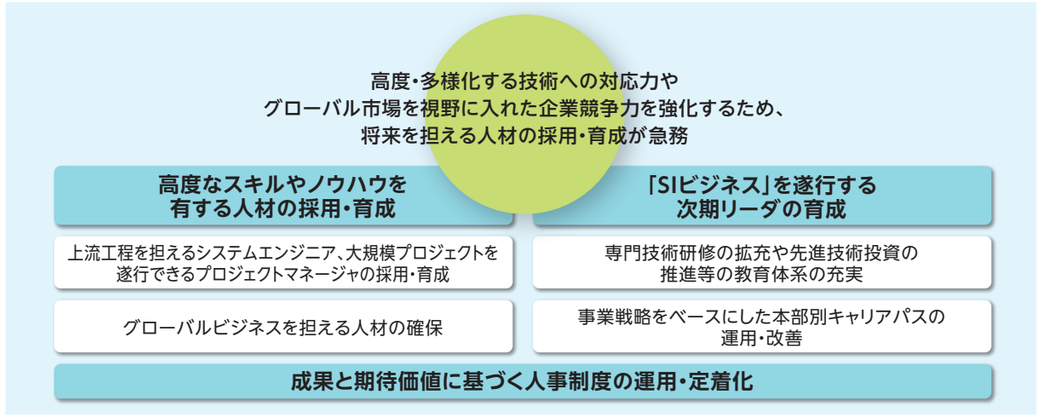


❸ 人的資本の充実

情報サービス業界においては、複雑・高度化する技術への対応、人材リソースの不足、同業他社・アジアIT企業との競争激化等の難題を抱えており、当社グループにおきましても、将来を担う人材育成が急務であると考えております。このため、日本だけでなくグローバル展開を推し進める人材、高度な技術力を備えたITスペシャリスト、上流工程を担えるシステムエンジニア、大規模SIビジネスを担えるプロジェクトマネージャの積極的な採用および育成を実施してまいります。

また、≪VISION 2020≫達成の下支えとなる人材の技術力・マネジメント力の底上げのために、専門技術研修の更なる拡充や先進技術投資を推進し、技術レベルの向上を図ってまいります。さらに、各本部の事業戦略をベースに、求められる人材の輩出を目的とした本部別キャリアパスを運用・改善することで、「SIビジネス」を遂行していく次期リーダの育成にも注力してまいります。

そして、これらの施策を推進させるため、事業戦略や事業計画における役職者の役割を明確にし、その役割に対する成果と期待価値を処遇の評価対象とする人事制度を構築しております。平成27年度より当該制度を運用開始し、今後は社内に定着化させることで、個人の成長意欲向上を働きかけ、人材育成の更なる推進を図ってまいります。



※(ご参考)P29に記載のACRのご説明

ACR Advanced Customer Relationship

当社グループ独自の取り組みで、お客様に対しより細やかに対応し、顧客満足を高める活動を総称します。

具体的な取り組みとしましては、顧客満足度調査や業界動向等から策定した当社グループの計画をレポート形式でお客様にコミットし、報告内容を適時検証、年度成果を報告するというサイクルにより、成果を認めていただくとともに、対応できなかった部分についても次年度の課題として明確にしております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

- コンピューターソフトウェアの開発および販売
- コンピューターによる事務計算および技術計算の受託
- コンピューターシステムの運営管理の受託

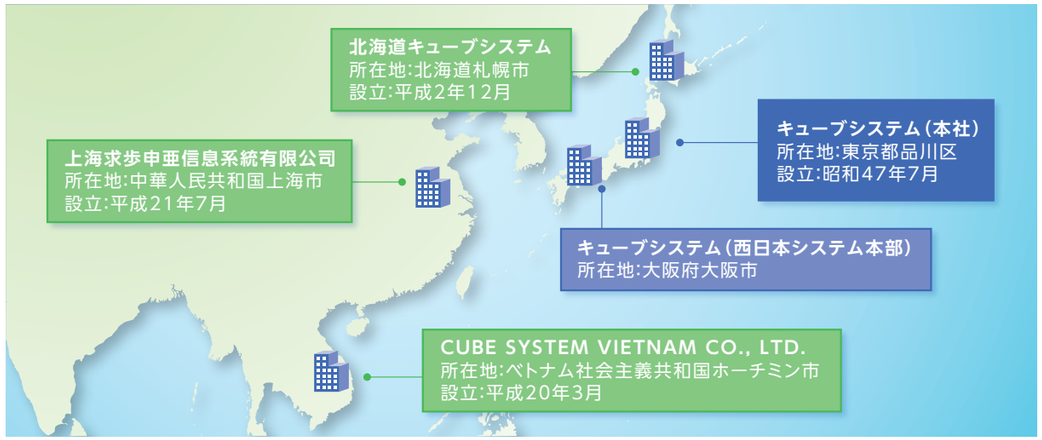
(6) 企業集団の主要拠点（平成27年３月31日現在）

❶ 当社

本　社	東京都品川区
西日本システム本部	大阪府大阪市中央区

❷ 子会社

株式会社北海道キューブシステム	北海道札幌市中央区
CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
上海求歩申亜信息系統有限公司	中華人民共和国 上海市



(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

❶ 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
588(8)名	29名増(2名減)

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は(　)内に当連結会計年度末における期末人員を内数で記載しております。

❷ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
472(8)名	16名増(2名減)	32.5歳	7.6年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は(　)内に当事業年度末における期末人員を内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	130百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

❶ **発行可能株式総数**　22,364,000株
❷ **発行済株式の総数**　14,597,808株　（自己株式682,032株を除く）
❸ **株主数**　8,594名
❹ **大株主**（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
﨑　山　　収	1,775,940株	12.17%
キューブシステム従業員持株会	1,641,856株	11.25%
内　田　敏　雄	475,980株	3.26%
小　貫　明　美	401,400株	2.75%
佐　藤　俊　郁	380,048株	2.60%
櫻　井　正　次	316,200株	2.17%
株式会社みずほ銀行	276,480株	1.89%
株式会社三菱東京UFJ銀行	258,000株	1.77%
株式会社りそな銀行	241,920株	1.66%
株式会社野村総合研究所	214,200株	1.47%

(注) 1. 当社は自己株式を682,032株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

❶ **取締役および監査役の状況**（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	﨑　山　　収	
専務取締役	内　田　敏　雄	管理担当
常務取締役	佐　藤　俊　郁	営業統括 関連子会社担当 株式会社北海道キューブシステム　取締役
常務取締役	栃　澤　正　樹	SI･ソリューション営業担当
取締役	山　岡　一　裕	流通･サービスシステム本部担当 株式会社北海道キューブシステム　取締役 上海求歩申亜信息系統有限公司　董事
取締役	飯　田　賢一郎	金融システム本部担当 CUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD. Vice President
取締役	名　倉　和　希	事業推進本部担当 上海求歩申亜信息系統有限公司　董事長
取締役	関　端　広　輝	ビンガム･坂井･三村･相澤法律事務所（外国法共同事業） パートナー
常勤監査役	関　口　昭　茂	上海求歩申亜信息系統有限公司　監事
常勤監査役	小　泉　　滋	CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD.　監査役
監査役	永　田　健　二	株式会社北海道キューブシステム　社外監査役

(注) 1. 取締役関端広輝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役関端広輝氏の兼職先は、所属する法律事務所の主力弁護士の経営統合に伴い、平成27年4月1日にアンダーソン・毛利・友常法律事務所に変更しております。
3. 常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役小泉滋氏および監査役永田健二氏は、社外監査役であります。
4. 取締役関端広輝氏、常勤監査役関口昭茂氏、常勤監査役小泉滋氏および監査役永田健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

❷ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （1）	200百万円 （3）
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	29 （29）
合　計 （うち社外役員）	11 （4）	229 （32）

（注）1. 報酬等の総額には、通常の報酬のほか、取締役および監査役に対して退任時に付与することが予定されている退職慰労引当金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分（取締役12百万円、監査役2百万円）が含まれております。
2. 報酬等の総額には以下のものも含まれております。
平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役7名　60百万円

❸ 社外役員に関する事項

1.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役関端広輝氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・常勤監査役関口昭茂氏は、当社の子会社である上海求歩申亜信息系統有限公司の監事であります。
・常勤監査役小泉滋氏は、当社の子会社であるCUBE SYSTEM VIETNAM CO.,LTD.の監査役であります。
・監査役永田健二氏は、当社の子会社である株式会社北海道キューブシステムの社外監査役であります。

3.当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　関　端　広　輝	16回	100.0%	－	－
常勤監査役　関　口　昭　茂	19	95.0	15回	100.0%
常勤監査役　小　泉　　滋	20	100.0	15	100.0
監査役　永　田　健　二	20	100.0	15	100.0

（注）取締役関端広輝氏は、平成26年6月26日開催の当社第42回定時株主総会において取締役として選任されており、取締役会の出席率は、就任後の取締役会開催数16回で計算しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役関端広輝氏は、主に弁護士として培われた法令に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

常勤監査役関口昭茂氏は、主に営業的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

常勤監査役小泉滋氏は、主に財務的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役永田健二氏は、主に会計的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築・運用にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の管理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

4.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役関端広輝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

❶ 名称

有限責任監査法人トーマツ

❷ 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

❸ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関が、監査役会になっております。

❹ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

❶ 経営方針

当社は、以下の経営理念を経営の拠り所とする。

【経営理念】

企業は人によって支えられ人によって繁栄する。

社員はじめ、人々の幸福を保障する為に存続しなければならない。

存続と発展の根源は利益であり、利益は顧客によってもたらされる。

この理念をもって、
“世界に誇れる企業を創り上げる”

また、経営理念を具現化するための経営方針を以下のとおりとする。

【基本方針】

『顧客第一主義』
『重点主義』
『総員営業主義』

❷ 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「キューブシステムグループ行動原則」の下、企業活動上求められるあらゆる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行すると定めており、以下を励行する。

1. 当社の経営理念および経営方針の下に、代表取締役社長が折に触れその志を役職員に伝え、コンプライアンスは経営の基盤をなすものであるとする認識を徹底する。なおまた、コンプライアンス担当役員は、取締役および使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、全部門よりコンプライアンス委員を選任し、定期的に委員会を開催していくと共に、全社横断的な啓発、研修等必要な諸活動を推進する。
2. 当社および当社グループ会社の事業に従事するものからのコンプライアンス上の問題に関する通報に対して適切な処理を行うため、問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス委員会に報告する。是正、改善の必要性がある場合については、すみやかに適切な措置をとる。
3. 内部監査室は、コンプライアンスの状況についての監査を行う。監査を受けた部署に是正、改善の必要性がある場合については、すみやかにその対策を講ずる。
4. 反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力および団体との取引関係を排除し、その一切の関係を持たない。
5. 当社および当社グループ会社の内部統制システムについての全般的統制を行うため、内部統制委員会を設置する。

❸ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる以下の文書（電磁的媒体を含む）および重要な情報は、法令・定款ならびに取締役会規程、職務権限規程および文書管理規程、その他社内諸規則に従い記録し、保存する。取締役および監査役は、その職務上必要あるときは常時、これらの文書等を閲覧できる。

・株主総会議事録と関連資料
・取締役会議事録と関連資料
・取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

❹ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、コンプライアンス委員会、セキュリティ推進委員会、従業員代表部会および当該業務所管部署においてそれぞれその所管の対象事項・リスク管理について策定・配布した規則・ガイドライン、マニュアル等の遵守・励行を図り、適宜その周知のための研修を実施する。また、これら規則・ガイドライン、マニュアル等は、適宜見直してその整備を図る。

事業活動に伴うリスクについては、必要に応じ経営会議および取締役会で審議し、適切な対策を講じ、リスク管理の有効性の向上を図る。

内部監査室は、各委員会および当該業務所管部署と連携し、各部門のリスク管理体制の有効性についての監査を実施する。これらの結果判明したリスク管理上の問題点をそれぞれの該当の委員会および所管部署に報告し、必要な改善策を促進すると共に、その結果を必要に応じ監査役会または、経営会議に報告する。

❺ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

1. 職務権限・意思決定ルールの策定
2. 経営会議（取締役（社外取締役を除く）・執行役員・本部長・監査役を構成員とする）会社経営全般の重要事項の審議・検討
3. 事業計画策定会議による中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
4. 営業推進会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

❻ 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制委員会が当社および当社グループ会社における内部統制を総括的に推進・管理する。

また、内部監査室は当社および当社グループ会社の内部監査を実施する。内部監査の結果を内部監査報告書として取りまとめ、代表取締役社長に提出し、その承認をもって監査結果を経営会議にて報告する。監査結果により是正処理を必要とするものは、被監査部門または被監査会社に対し改善事項の指摘・指導を行う。

内部統制委員会は内部監査室と内部統制に関する協議や情報交換を定期的に行うなど緊密な連携を図る。

❼ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織をコーポレートサービス本部とするが、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、専任のスタッフを置くことができる。

また、内部監査室が必要に応じ監査業務を補助し、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。内部監査室の人事（任免、異動、懲戒を含む）については予め監査役会と協議する。

❽ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制

1. 取締役は、法令・定款および社内諸規則に従い次に定める事項を監査役会に報告する。
   但し、監査役が出席した会議で開示、説明された事項は、原則として報告に及ばないものとする。
   a.当社および当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
   b.内部統制システムの運用状況
   c.毎月の経営状況として重要な事項
   d.重大な法令・定款違反
   e.コンプライアンス委員会への通報状況および内容
   f.その他コンプライアンス上重要な事項
2. 従業員は前項aおよびdに関する重要な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

❾ その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会および経営会議に出席し、なおまた監査役が希望した場合には、その他重要な会議に出席できるものとする。また、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的または必要に応じ意見交換の機会を設定する。

❿ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社および当社グループ会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⓫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを「コンプライアンス規程」において基本方針として規定し、役員及び従業員に遵守させる。

原則全ての新規取引先企業（但し、国有企業をはじめとする一部公的機関等を除く）と反社会的勢力との関係排除について規定した契約書を取り交わし、取引開始前に当該企業集団が反社会的勢力と関係していないことを確認する。

また既存取引先についても、反社会的勢力との関係性がないかにつき、各種データベースを利用し、定期的な確認を実施する。

（最終改定　平成26年11月21日）

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行となることに伴い、平成27年5月20日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しておりますが（改定実施日は平成27年5月20日）、上記は平成27年3月31日現在の内容を記載しております。
なお、改定後の内容は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cubesystem.co.jp/）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	前期(監査対象外) 平成26年3月31日現在	当期 平成27年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	**5,285,756**	**5,024,867**
現金及び預金	2,408,785	2,139,213
売掛金	2,124,363	2,291,484
有価証券	300,000	200,000
仕掛品	142,708	124,600
繰延税金資産	234,788	149,174
その他	75,564	121,335
貸倒引当金	△454	△941
固定資産	**1,374,325**	**1,873,866**
有形固定資産	**90,160**	**89,298**
建物	68,862	51,781
その他	21,298	37,517
無形固定資産	**3,473**	**3,422**
投資その他の資産	**1,280,692**	**1,781,145**
投資有価証券	995,019	1,182,294
繰延税金資産	1,404	4,168
その他	284,268	594,682
資産合計	**6,660,082**	**6,898,734**

（単位：千円）

科　目	前期(監査対象外) 平成26年3月31日現在	当期 平成27年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	**1,927,331**	**1,942,400**
買掛金	654,558	662,793
短期借入金	240,000	240,000
未払法人税等	297,444	98,672
賞与引当金	220,170	254,065
役員賞与引当金	36,510	62,194
受注損失引当金	13,231	15,655
未払金	114,951	378,682
その他	350,463	230,336
固定負債	**305,358**	**310,715**
繰延税金負債	5,496	32,071
役員退職慰労引当金	217,233	233,485
退職給付に係る負債	38,263	24,439
その他	44,366	20,718
負債合計	**2,232,690**	**2,253,115**
純 資 産 の 部		
株主資本	**4,328,547**	**4,488,902**
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	708,018	708,033
利益剰余金	2,927,466	3,356,728
自己株式	△75,916	△344,837
その他の包括利益累計額	**79,148**	**133,849**
その他有価証券評価差額金	50,653	106,511
為替換算調整勘定	2,121	7,339
退職給付に係る調整累計額	26,373	19,999
少数株主持分	**19,695**	**22,866**
純資産合計	**4,427,391**	**4,645,618**
負債純資産合計	**6,660,082**	**6,898,734**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	前期(監査対象外) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	当期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売上高	**11,217,129**	**12,527,151**
売上原価	**9,661,350**	**10,491,732**
売上総利益	**1,555,779**	**2,035,419**
販売費及び一般管理費	890,925	1,071,048
営業利益	**664,853**	**964,370**
営業外収益	**48,255**	**37,268**
受取利息	10,924	12,429
受取配当金	7,679	11,142
消費税差額金	2,690	3,853
その他	26,961	9,842
営業外費用	**11,333**	**21,032**
支払利息	2,444	2,430
支払手数料	4,372	4,408
会員権評価損	－	9,431
自己株式取得費用	－	3,667
その他	4,517	1,094
経常利益	**701,775**	**980,606**
税金等調整前当期純利益	**701,775**	**980,606**
法人税、住民税及び事業税	420,332	291,943
法人税等調整額	△106,468	91,360
少数株主損益調整前当期純利益	**387,911**	**597,302**
少数株主利益	1,358	3,049
当期純利益	**386,552**	**594,252**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科　目	前期（監査対象外） 平成26年3月31日現在	当期 平成27年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	**4,919,768**	**4,628,401**
現金及び預金	2,139,984	1,901,785
売掛金	2,021,330	2,131,188
有価証券	300,000	200,000
仕掛品	137,702	119,052
繰延税金資産	226,508	140,647
その他	94,242	135,726
固定資産	**1,465,889**	**1,951,111**
有形固定資産	**74,223**	**76,174**
建物	55,410	40,818
器具備品	13,051	19,348
土地	2,503	1,613
リース資産	3,257	14,393
無形固定資産	**3,254**	**3,204**
投資その他の資産	**1,388,411**	**1,871,733**
投資有価証券	995,019	1,182,294
関係会社株式	50,000	50,000
関係会社出資金	38,373	34,836
長期貸付金	24,032	21,064
その他	280,986	583,538
資産合計	**6,385,658**	**6,579,512**

（単位：千円）

科　目	前期（監査対象外） 平成26年3月31日現在	当期 平成27年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	**1,831,733**	**1,846,406**
買掛金	617,845	637,118
短期借入金	240,000	240,000
リース債務	3,303	4,642
未払金	96,945	357,221
未払費用	100,070	106,820
未払法人税等	284,987	87,845
前受金	195,159	14,481
預り金	39,833	45,620
賞与引当金	201,557	231,720
役員賞与引当金	35,000	60,000
受注損失引当金	17,029	15,537
資産除去債務	－	45,400
固定負債	**303,241**	**295,617**
リース債務	－	9,829
繰延税金負債	－	23,563
退職給付引当金	62,695	40,495
役員退職慰労引当金	202,673	217,420
資産除去債務	37,872	4,309
負債合計	**2,134,975**	**2,142,023**
純 資 産 の 部		
株主資本	**4,200,029**	**4,330,977**
資本金	768,978	768,978
資本剰余金	708,018	708,033
資本準備金	708,018	708,018
その他資本剰余金	－	14
利益剰余金	2,798,948	3,198,803
利益準備金	23,700	23,700
その他利益剰余金	2,775,248	3,175,103
別途積立金	125,000	125,000
繰越利益剰余金	2,650,248	3,050,103
自己株式	△75,916	△344,837
評価・換算差額等	**50,653**	**106,511**
その他有価証券評価差額金	50,653	106,511
純資産合計	**4,250,682**	**4,437,488**
負債純資産合計	**6,385,658**	**6,579,512**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	前期（監査対象外） 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	当期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売上高	**10,431,876**	**11,606,079**
売上原価	**8,971,997**	**9,690,663**
売上総利益	**1,459,878**	**1,915,415**
販売費及び一般管理費	815,651	997,700
営業利益	**644,226**	**917,715**
営業外収益	**45,467**	**40,283**
受取利息	301	540
有価証券利息	10,676	11,779
受取配当金	9,679	14,142
為替差益	166	5,056
その他	24,643	8,763
営業外費用	**6,816**	**20,431**
支払利息	2,444	2,430
支払手数料	4,372	4,408
会員権評価損	－	9,431
自己株式取得費用	－	3,667
その他	－	492
経常利益	**682,877**	**937,567**
特別損失	**23,873**	**3,537**
関係会社出資金評価損	23,873	3,537
税引前当期純利益	**659,004**	**934,030**
法人税、住民税及び事業税	407,873	275,256
法人税等調整額	△107,729	93,927
当期純利益	**358,860**	**564,846**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社キューブシステム
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　米　澤　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斎　藤　毅　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューブシステムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社キューブシステム
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　米　澤　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斎　藤　毅　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューブシステムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社キューブシステム　監査役会

常勤監査役　関　口　昭　茂　㊞

常勤監査役　小　泉　　滋　㊞

監　査　役　永　田　健　二　㊞

（注）常勤監査役関口昭茂、常勤監査役小泉滋及び監査役永田健二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

（ご参考）

取締役体制（平成27年6月25日付）



後列
- 取締役 飯田　賢一郎
- 取締役 山岡　一裕
- 社外取締役 関端　広輝
- 社外取締役（候補者） 椎野　孝雄

前列
- 取締役 内田　敏雄
- 代表取締役 崎山　收
- 取締役 栃澤　正樹

監査役体制（平成27年6月25日付）



- 監査役（候補者） 慶田　一郎
- 常勤監査役 関口　昭茂
- 常勤監査役 小泉　滋

（ご参考）

執行役員制度改革について

1. 執行役員制度改革の目的

当社は、平成18年4月1日より執行役員制度を導入しておりますが、業務執行における責任の明確化、それによる取締役会の業務執行に対する監督強化、ならびに意思決定の迅速化による経営の健全性・効率性の確保を目的として、執行役員制度の内容を変更することといたしました。

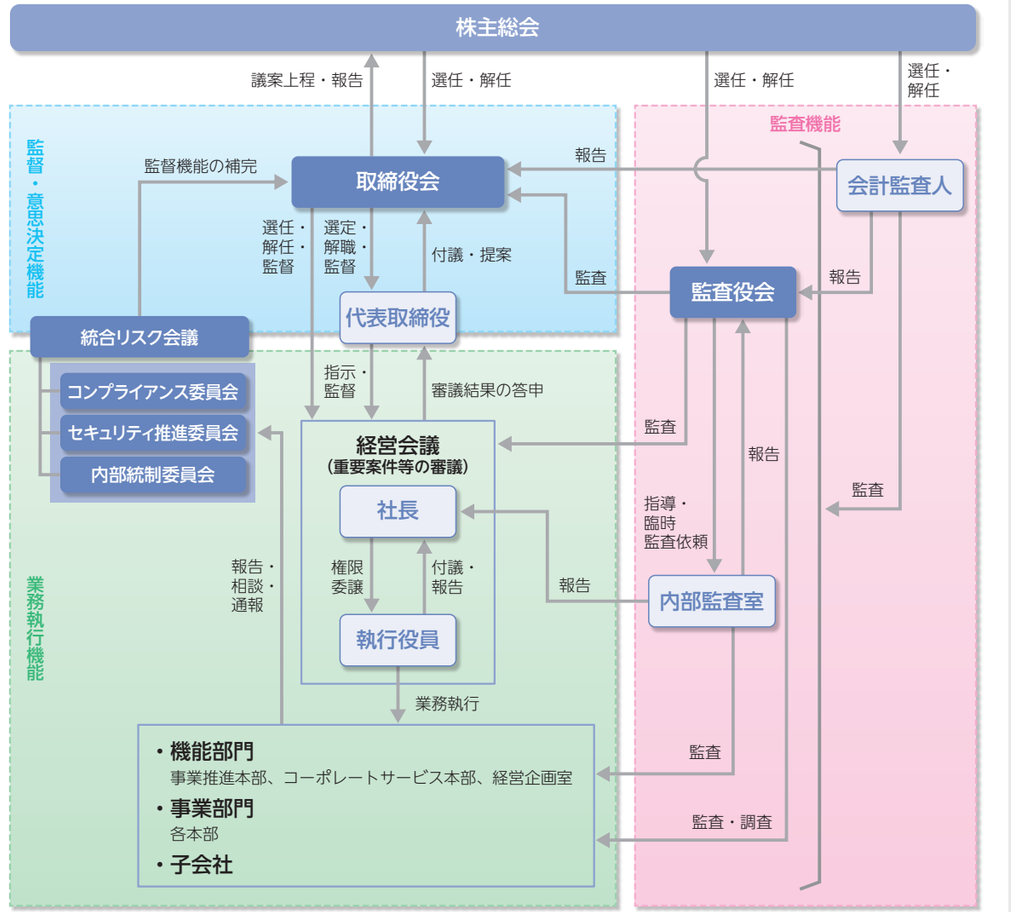
2. 執行役員制度の概要

(1) 執行役員は、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者で、業務執行を分担して行う責任者とします。
(2) 執行役員の選任・解任は、取締役会にて決議できるものとします。
(3) 執行役員は、「社長」「副社長」「専務執行役員」「常務執行役員」「上席執行役員」および「執行役員」で構成します。
(4) 取締役は、執行役員を兼務できるものとします。
(5) 執行役員の任期は1年とし、新任の場合は、1年以内に到来する事業年度末日とします。但し、再任することがあります。

3. 執行役員制度の実施時期

平成27年6月25日

平成27年6月25日以降のコーポレート・ガバナンス体制



業務執行体制（平成27年6月25日付）



後列	執行役員 熊谷　謙吉	執行役員 斉藤　正晃	執行役員 西村　秀明	執行役員 小髙　実	執行役員 米本　信義	
前列	上席執行役員 名倉　和希	常務執行役員 飯田　賢一郎	副社長 内田　敏雄	社長 﨑山　收	専務執行役員 佐藤　俊郁	専務執行役員 栃澤　正樹	常務執行役員 山岡　一裕

会社概要

社名	株式会社キューブシステム
設立	昭和47年（1972年）7月5日
資本金	7億6,897万円
年商	125億円（平成27年3月期、連結）
従業員数	646名（平成27年4月1日現在、連結）
上場取引所	東京証券取引所市場第一部
本社	東京都品川区東五反田1-2-33 白雉子ビル
関連会社	株式会社北海道キューブシステム CUBE SYSTEM VIETNAM CO., LTD. 上海求歩申亜信息系統有限公司

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
上記基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
配当金受領株主確定日	毎年3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	〒100-8212　東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-232-711（フリーダイヤル）
公告方法	電子公告 （当社ホームページ http://www.cubesystem.co.jp/に掲載。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

【株式に関するお手続き用紙のご請求について】
特別口座に記録された株式に関するお手続き用紙のご請求は、
以下のお電話ならびにインターネットにより
24時間受け付けておりますので、ご利用ください。
TEL　0120-244-479（フリーダイヤル）
インターネットアドレス　http://www.tr.mufg.jp/daikou/

（ご注意）
1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。